



西澤 桂一 議員

# 庁舎の一本化について

**Q** なぜ今なのか

**A** 利便性・維持管理費などから

**問** 15名の委員中、公募委員が2名というのは少ない。

**答** (経営戦略課長)

関係団体の委員の多くが町内在住者である。また、公募に関する要綱で、公募委員は10%以上を目標としていることから2名とした。

**問** 応募資格に「20歳以上50歳未満」という条件がある。これでは愛荘町の六割以上の人が対象外になり、



村西 作雄 議員

# 竹原梨園跡地の開発計画について

**Q** 利活用計画の検討結果は

**A** 十分な検討はできていないが、今後技術的な面や市場ニーズを鑑み検討していく

## 竹原梨園跡地の開発計画

**問** 町長は竹原区へ出向き、新こみ処理施設の建設候補地が彦根市西清崎に変わった報告の際、「できる限りの活用対策について検討し、できることはさせていた」と明言された。その検討結果は。

**答** (町長)

町としても、利活用の在り方に関し、地域とともに取り組んでいかなければとの思いをしている。当該地域は農振地域の青地であり、企業誘致や開発は非常に難しいと認識している。新年度予算に計上する具体の取り組みはないが、何が可能なのか、技術的な面や市場ニーズ等も鑑み、検討していきたい。

**問** 経験則から、青地だから開発できないということはない。町がこういう施設を、企業を誘致したいとなれば、青地を白地に変更申請し、転用も可能だ。

**答** (町長)

転用が不可能でないことは

## 庁舎等のあり方

### 検討委員会の委員募集について

庁舎等の集約化を検討する委員会がスタートした。

委員会や審議会は、福祉・教育・農業など幅広く行政の方向性を決める重要な役割を持つ。それだけに委員の選定にあたっては、公益・公平性を持つ委員を広く求めることが大切である。

特に今回の庁舎等のあり方検討会は、町民の生活に直結する施設にかかるものであり影響も大きい。

広く町民の声を聞くことは出来ない。

**答** (経営戦略課長)

公共施設をどのような状態で将来世代に引き継いでいくのかを検討するため、できるだけ若い世代に参画してもらるように年齢設定をした。

**問** 結局、公募委員は一名でしか女性がいな

**答** (町長)

すでに諮問しており、委員の見直し・追加は考えていない。

## どうして検討するのか

検討委員会の目的は「施設規模や財政面を考慮し、住民サービスの維持向上、効果的効率的な行政運営が行われるよう検討する」とされている。

しかし、今回は公共施設(建物)個別設計計画に基づく行政系・町民文化系・保健福

承知している。



遊休畑地となっている竹原梨園跡地

**答** (経営戦略課長) 次年度に想定される業務量を踏まえ、必要となる正規職員・会計年度任用職員及び雇用時間等を確保しており、回っている。

**問** 現在のフルタイム職員が、4月からフル雇用されない(時短)場合、他に移らないか危惧する。その見通しは。

**答** (経営戦略課長)

町より月給条件が良い職場に移れることもあり得るが、一定人員確保できる見込みであり、他に移れることは少ないと考えている。

**問** 週4日の月給制嘱託に週末手当を支給する代わりに、週4日のままで、月給を下げることはないか。

**答** (経営戦略課長)

下がることはなく、期末手当が純増となる。

**問** 同一労働同一賃金の取り組みは、来年4月中小企業にも義務付けられる。町が指定管理をお願いして

る観光協会や体育協会、文化協会なども職員のほとんどがパートだ。各契約の指定管理料は、同額か三山館は3年度に115万円余も下がる。町では2年度予算で、元年度の3億円から5100万円1.17倍増額している。役場をはじめ、町有施設すべてで働くパート職員が、等しく同一労働同一賃金の恩恵が享受できるように、指定管理料にかかる人件費分の1.17倍の増額英断を町長に求める。

**答** (町長) 基本的には、指定管理を受けていただいている団体様と協議しながら、真摯に対応したい。

その他、「ふるさと納税」について質問しました。

昨年度の寄付件数1755件4957万8千円に対し、今年度の実績見込みは1090件6600万円を想定しているとのこと。また、4月から寄付者に町内図書館の利用ができる(蔵書の貸し出し)サービスを提供したいとの答弁がありました。紙面の都合上詳細は割愛します。

**答** (町長) 今回は第一弾として9施設を対象とし、引き続き第二弾として子育て支援系・社会教育系・スポーツレクリエーション系の15施設を予定している。

社系の施設の在り方について検討するとされている。なぜ全施設を対象としないのか。

**問** 旧愛知川地域・旧秦荘地域に偏ることがなく、均衡のとれた町づくりが大切である。

そのために最初に「まちの全体像」を示し、次に個々の施設の在り方を検討するといふ手順が大切ではないか。

**答** (町長)

個別施設の在り方について具体的に検討するもので、その中で示されていく。

## 庁舎の一本化

合併協定書において「庁舎については、当分の間新設せず現愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を分庁舎として使用する」とされて

**答** (町長) 当分の間とは10年程度を想定されている。多くの場面で愛荘町という言葉が自然に使われており、一体性は一定できている。

**問** 庁舎の集約化を最優先に考えているのか。

**答** (町長)

決して優先度が低いものではないと考えている。

**問** 整理すべき施設は庁舎以外に多くあり、これらから着手すべきではないか。

**答** (町長)

今後の方向性が明確に整理された施設については、計画に基づき取り組んでいく。